

平成三十一年二月十九日受領  
答 弁 第 二 二 六 号

内閣衆質一九八第二六号

平成三十一年二月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出平成三十年度第二次補正予算案における戦闘機F-35A購入費の緊要性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出平成三十年度第二次補正予算案における戦闘機F-135A購入費の緊要性に関する質問に対する答弁書

一について

平成三十年度一般会計補正予算(第二号)におけるF-135A戦闘機の取得に係る経費の計上については、我が国を取り巻く安全保障環境がより一層厳しさと不確実性を増している状況に対応するに当たり、当該戦闘機等を可能な限り早期に取得し、自衛隊の安定的な運用態勢を確保することが特に緊要であることを踏まえたものであり、御指摘は当たらないと考えている。

二及び三について

F-135A戦闘機の具体的な納入期日等については、現在、米国と調整を行っているところであり、現時点で確たることをお答えすることは困難であるが、いずれにしても、政府としては、当該戦闘機をより早期に取得することで、我が国を取り巻く安全保障環境により的確に対応することが可能となると考えている。